

# 下関港(新港地区)沖合人工島整備事業建設工事(浚渫工事関連)のお知らせ

次のとおり、下関港(新港地区)で水深測量、潜水探査、浚渫工事を実施しますので、付近を航行または停泊する船舶は作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所  
TEL 083-266-3292 FAX 083-261-6445

## ● 作業概要(水深測量、潜水探査、浚渫工事)

### 1. 作業期間

地区名	種別	作業船種	最大隻数	期間予定	作業時間	備考	
新港地区	水深測量	測量船	1隻	平成29年10月中旬～平成30年3月下旬 (期間中数日程度)	日出 ～ 日没	-	
	潜水探査	潜水土船	1隻程度	平成29年11月上旬～平成30年2月下旬 (期間中数日程度)			警戒船1隻配備
	グラブ浚渫	グラブ浚渫船	1隻	平成29年11月上旬～平成30年2月下旬			警戒船1隻配備

※原則として土曜、日曜、祭日を除き作業を行います。

### 2. 作業の場所 (図-2参照)

水深測量、潜水探査、浚渫工事の場所……… ● に示す場所

### 3. 作業概要

#### 3-1 水深測量 (図-4参照)

- 1) 測量船により測深を実施します。

#### 3-2 潜水探査 (図-5参照)

- 1) 潜水土船から潜水土が潜り、簡易磁気探査機により探査をします。

#### 3-3 浚渫 (図-2、7参照)

- 1) 施工区域内において、スパッド式グラブ浚渫船(砕岩棒搭載)1隻により浚渫します。
- 2) スパッド式グラブ浚渫船(砕岩棒搭載)は、1日の作業終了後そのまま停泊します。但し、荒天等の場合は除きます。
- 3) 浚渫後、土運船により人工島まで運搬し、起重機船により土捨場まで運搬します。

### 4. 安全対策

作業に従事する関係船舶には、事業標識旗を掲げます。(図-3参照)

#### 4-1 水深測量 (図-4参照)

- 1) 測量船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。

#### 4-2 潜水探査 (図-5、6、7参照)

- 1) 潜水土船には、海上衝突予防法の規定による国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを明示します。また、作業範囲を明示するブイを四隅に設置します。

- 2) 潜水作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(国際VHF搭載)を配備します。

#### 4-3 浚渫 (図-7、8参照)

- 1) スパッド式グラブ浚渫船(砕岩棒搭載)には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
- 2) 浚渫作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(国際VHF搭載)を配備します。
- 3) スパッド式グラブ浚渫船(砕岩棒搭載)の夜間の停泊中は、浚渫船の四隅に点滅灯(黄色点滅灯)を配置します。

### 5. 情報の提供

作業に関する情報は下記で取り扱っています。

九州地方整備局 下関港湾事務所 TEL 083-266-3292 FAX 083-261-6445

## ● 通航船、錨泊船へのお願い

作業期間中、付近の航行または停泊する船舶は、作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

## ● 本お知らせ

本お知らせは、国土交通省九州地方整備局下関港湾事務所のホームページに掲載しています。  
ホームページアドレス <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/shimonoseki/>

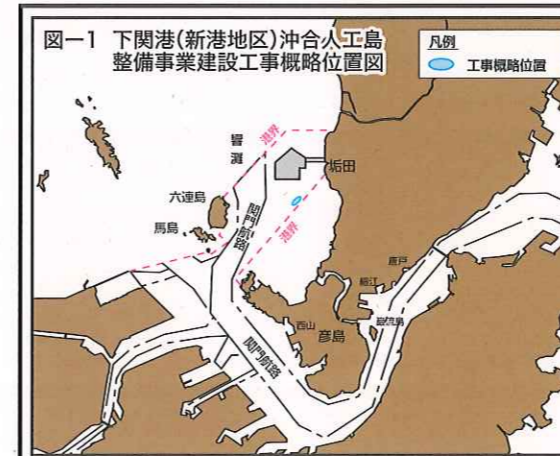


図-2 下関港(新港地区)沖合人工島整備事業建設工事詳細位置図

作業場所範囲座標一覧表

No.	緯度	経度
a	33° 58' 48.2"	130° 53' 49.9"
b	33° 58' 41.8"	130° 53' 55.9"
c	33° 58' 33.1"	130° 53' 42.4"
d	33° 58' 39.5"	130° 53' 36.4"

